

井戸端だより

第17号

発行日 1997・3・24

発行 ぐらしの学習会

花の美しい季節となってきました。暖冬の影響か、今年の桜の開花は例年より早くなりそうだとか。皆様いかがお過ごしですか。今年最初の井戸端だよりをお届けいたします。

さて、昨年12月より完全実施された重信町の指定ごみ袋制は軌道に乗ってきましたか。松山では4月からごみの分別収集が始まります。重信町でも不燃ごみの分別収集が一日も早く実施されるのを望みます。ところで、3月号の重信町の広報を見ていたら婦人会が不用品情報登録制度をスタートする事になったという記事が出ていました。前号の井戸端だよりで、新居浜の市役所のこのような取り組みを紹介しましたが、重信町でもこのような制度が始まるとうことはごみ減量化の見地からも望ましいことだと思います。この制度が住民の間で定着し、スムーズに運営されるようになることを願ってやみません。

今年に入ってからの私たちの活動を振り返ってみたいと思います。

1月22日昨年から申し込んでいた町長との懇談会が急きょ実現しました。せっかくの機会でしたが、あまりにも急のことで都合のつく会員が少なく、その点が残念でした。それでも、多方面にわたり直に町長と話し合えたことは大きな収穫でした。詳しくは関連記事をご覧ください。

1月例会では、今年1年の活動方針及び活動方法が話し合われました。本年度から代表をおかず4組の井戸端だより担当者が井戸端だより発行月までの3カ月間会の運営を行ってはどうかという提案がなされ、各自考えて2月例会で決定しようということになりました。

2月例会では、その案が可決されました。ただし、連絡先は便宜上今まで通りとすることになりました。この会の性格上、このような運営方法が一番ふさわしいし、その上各会員の興味あるテーマを主体的に持ち寄ることができ、より充実した会の運営ができるものと期待します。

3月例会では、アメリカに2カ月滞在した会員のアメリカ話を予定しています。

ところで余談ですが、2月8日高知の丸井さんが用で来松の際重信まで足をのばし会いに来てくれました。当日都合の良い会員が集まり、大いに盛り上がりました。言語療法士として着実に歩んでいる様子に私たちも大いに刺激されました。

最後に、とっておきのビッグニュースが耳に入りました。あの三か村泉の絵葉書の作者白形さんが、NHKの『21世紀に残したい自然』に応募され見事金賞を受賞されたということです。もちろん三か村泉がその主役です。町の八景に選ばれ、今回このように認められたということは私たち住民にとって誇りであると同時にこのうつくしさをいつまでも残していくことが我々の責務であることを感じます。放映時間等詳しいことは関連記事をご覧ください。

こんにちは 町長さん



1月22日、お忙しい町長のスケジュールの隙間を縫うようにして、やっとの思いでお話できるチャンスを得ることができました。学習会としては2度目でしょうか、今日は、もう2年越しであれこれ考えてきた“泉の絵葉書”の収益金の有意義な活用方法についての相談に来ています。いざ、実況中継といきたいところですが、話の内容は多岐にわたりましたので、かいつまんでお知らせします。

☆泉のその後・・・三か村泉の清掃で出たゴミの量は凄まじいものでした。しかもまだ、あと数回は必要。その時の、清掃費用に収益金を充当してもらいたいとお願いしました。町としても、自然を守ることに積極的にかかわっていきたいとのこと、また照葉の森作りの一環として、運動公園（西の岡）や皿が峰の道ぞいなども植樹は鳥のことを考えて実のなるものにする事が検討されているそうです。

☆ゴミ・・・泉のゴミも、できれば町民ぐるみの清掃をと考えたが、そういうレベルを越えていたのでまずは機械でということになったそうです。さて、ゴミといえば、町でも袋の導入で随分ゴミが減ったそうです。これから3分別、4分別、となる時にはもう少し説明を徹底して欲しいことなど、会員からの意見を伝えました。また、リサイクルの徹底を製造メーカーにたいして義務づけることを、町からも国に要望して欲しい旨、伝えました。



☆リサイクル・・・外国人（短期滞在）のために不用品を皆さんからいただいておりますが、保管場所に困っています。町のどこかの場所を使わせていただけたら嬉しいのですが・・・

じせきから環境を
またいふ

☆泉、自然保護の懇談会を開いて欲しいのですが・・・

あっというまに、時間がたっていました。最後の2つはお願いにとどまりました。ざっくばらんに話しできたことが、最大の成果。コミュニケーションが大事という実感です。町長さんありがとうございました。(Y)

1月27日 例会報告

- ・平成10年には、皿ヶ峰公園への道路が完成環境に対する配慮がなされているかどうか見守っていきたい。
- ・1月22日 和田町長との懇談会実施（泉の保全、キャンプ場の整備計画について）町長も大変興味を持って話し合いが進んだ。今すぐ、形になってあらわれるものではないが、今後も私たちの声を届ける事は、意味のあることだと感じた。
- ・今年度、「くらしの学習会」の運営方法について
“2人1組で、3か月ローテーションで行う”という案について、次回の例会までに考えをまとめること。。

2月8日に「くらしの学習会」前代表、丸井さんが、重信町来訪
PM1:00より、林さん宅にて、四方山話に花を咲かせました。

(K・O)

くち コミュニケーション

2月例会のあとの話の中:

Xさんのおさんはなんと、小学4年生から、
ずっかい町長なるものをつけていました。結婚してからも
②十年間休まず、ずっかい家計簿をつけて続けているとのこと。
「えっ？ ずっかい」次に会う折には、
その秘訣をきいてみたいものですね。

三ヶ村泉の誕生

この泉は牛洲・両野田が三ヶ村堰用水に依存していたのを補うために掘られたもので、天明元年(1781)から寛政二年(1790)まで10年を費して掘られた泉である。そのこの費用として米1,200俵を要した。

—三ヶ村堰貫水門— この水門も三ヶ村井堰および三ヶ村の用水を補助するために設けられたもので、天保十年(1839)に完成した。

この水門は重信川床に暗渠を構え、伏流水を取水するという仕様で、その規模は全長247メートルにおよび、暗渠上の蓋石は幅60センチ、長さ50センチ程度の切り石、または自然石を使用している。

故老の伝承によると、北野田の庄屋橋並右衛門がこの三ヶ村下流域、特に北野田の用水が常に不足し逼迫するのを、長年にわたり重信川床の調査をしてこの計画を思いついたという。

重信町誌より
(農業水利史)

さて橋並右衛門とは.....

文化年間(1804~18)、父庫右衛門の跡を継いで北野田村の庄屋となった橋並右衛門は、生来英明の誉が高く、若年2隣村の上村に招かれ、上庄屋となったほどである。

当時の野田村は、灌がい水が不足して田やけが続き、村民の生活は困窮を極めていた。この悲小参な苦境から脱却するためには、いかんとしても水源を確保しようと決意し、重信川に着目した。この重信川の表流水は既に取水しており、堤防などには堰を設けていたが、新たに取水する地点はなかった。しかし並右衛門は、この広い水無川の川底に地下水が流出しているに違いないと考へ、日夜地形・地質・湿度・露の状況などを調査研究した。地下水の流出の音を聞くため、河原を夜を過すことも珍らしいことではなかった。

その結果重信川底には伏流水が豊富であるとの確信を得たので、川底に数尺の深さの溝を掘り、この水を野田に導入する計画を立てた。これは奇抜な方法であるうえ、難工事であるため反対する者も多かった。しかし、これ以外に水を導く方法はないと考へた並右衛門は、牛洲・南野田村にも働きかけ工事を官に願った。

並右衛門の熱心な請願により、ついに官許を得て郡事業として着手することになった。

荒川のなかの工事だった。その心痛・苦勞は想像以上のものがあったが、予想どおり勇気し、天保十年

「三ヶ村掘貫水門」が完成した。

ここに念願の用水を得た野田村の人々は、並右衛門の不撓不屈の信念と先見の明による業績をたたえ、今なお語り伝えている。

—————重信町誌 人物小伝より—————

そこで 並右衛門さんが

その昔 住んでいた所は

たんぼびらくり、私の現在住んでいる、この所に不家敷
があったというのです。地区の人たちは、今でもこのこ
を 橋家敷 と呼んでいるのです。

私は勿論 敷区画に区切られた一角に住まわせら
られているのですが---

そのことを知ると、庄屋さんの熱い思いが伝わ
ってくるようです。

私の中の「三ヶ村泉」との関係は、ここにも大きな
理由があるのです。これも 不思議な出来事の出
合いのようだが、庄屋さんの、こんな声がかきこえ
てきます。

アイム スリッ

「たんぼ、あれから 200年余りも 行ったんかいなあ。あー。
これから先も、おーと 泉を大切にしてくださいや。
しかし、泉の周りもずいぶん変わってしまったなあ。
すぐ近くを 高速道路も通り、たまたまも変わった。

日本の国の、変って欲しくない 山や川・海がとんとん
姿を変えて...。わたしのころは きれい良かったよ。なに
より、山や森や川・海・きれい友達だった。」

話は、またまた 続きそうです。



(H.M.)

こんなさかなの絵を
描いていました



群馬県の
川板橋のりえさん9文(10才)
1997.3.16 よみうり新聞刊

私はさかながかわいくて
川にあそびに行きます。
そんなさかながたくさん
いる川がいっぱいあると
いいなと思って書きました。

課題多い河川法改正案

環境重視、住民参加方式の導入を盛り込んだ河川法改正案が、今国会に提案された。河川行政転換の第一歩と評価されているが、今後の運用などに課題が多い。

解説部 雲山 智彦

柱に「環境保全」

河川法の大改正は一九六四年以来で、改正案の第一の柱である環境重視というのは、法の目的に「環境の整備と保全」を付け加えることだ。

何を今更と思われそうだが、河川法の現在の目的は「治水」と「利水」だけ。いくら今日の河川がうるおいある水辺空間、多様な生き物の生息環境として貴重であっても、法的には環境対策は不要だった。

むしろ、建設省は現在は、国の管理する全国百九水系の一級河川に「環境整備基本計画」を設ける

うした法体系や開発至上主義の体質が市民団体などから集中攻撃された。加えて河川審議会の答申が昨年夏、環境への配慮を求めたのに続き、暮れには住民参加方式の大切

たり、自然破壊を批判の悪いコンクリート三面張りの河川改修も徹底的に「多自然型河川」づくりを励んだらしている。しかし、長良川河口堰の建設問題では特に、こ

身近な自然に

住民の声生かせ

さを強調し、今回の抜本的な手直しとなった。現在の基本的考え方や具体的工事内容を定めた「工事実施基本計画」を、「河川整備基本方針」と具体的な内容の「河川整備計画」に分け、整備計画の作成に「公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならぬ」とする。

河川局によると、都市視・住民参加に偏り過ぎると仕事やりくりにくくなる、と「庄力」がかかったせいらしい。

この結果、住民参加を具体的にどこまで認めるかなどの詳細は例によって、早ければ今秋の施行までにつくられる政令任せとなった。市民活動を促進する川床の開放も「費が今後、フタを開けたら看板に偽りありにする危険性もあるわけだ。

神奈川県

相模川の

相模大根計

画に反対し

ている「相

模川キャン

プインシン

計画などで私権制限に及ぶ場合以外に、公共事業の計画案づくり段階「すでに住民参加を試みるのは稀有の措置。歓迎の手紙やファクスが、自然保護団体からも舞い込んでいう。

看板倒れの危険

しかし、一方では、批判や注文も多い。

批判の一つは、住民参加を「必要があると認めるとき」に限定している点。河川局では「あまり細かな計画までいちいち住民参加方式にする必要はない」という意味。大半は参加してもらおうというが、答申の後退だといふ不満が少なくない。

これは、公共事業を拒



各地で進む「多自然型河川」づくり (川崎市の二ヶ領本川で)

1997.3.13 読売新聞

21世紀を前に
動植物にも人にやさしい、快適な川づくりをすすめて欲しいとあてず

BIG NEWS

NHK 特別番組



四国の自然・文化遺産

写真・ビデオコンテストについて

3月29日(土) 午後 6:10 ~ 6:38

3月30日(日) 午前 8:00 ~ 8:28

- 2 にナナリ ミヤ村泉乙取材した白井さんの作品が放映される予定です。
- 新しい活動会員を紹介しす。
4月から 我能重理子さんが参加してくる予定です。
皆さん、お楽しみに!

今後の活動予定は

3月例会で入意見交換を

4月からの活動に生かして

いきたいものぞす。

あなたへのアイデアを楽しみに

しています。

★会員募集中

活動会員 2000円

購読会員 1,000円

問い合わせ tel 964-6956(木)



今回は、ルーペ片断
重信町誌をひもひいて
みました。

「ミヤ村泉」
むかし、むかしを

知りたくて...

